



広報

金武

No.492

平成22年(2010年)

1月号

人口のうごき

総人口	11,132人(12)
男	5,475人(-1)
女	5,657人(13)
世帯数	4,859戸
(各区分人口)平成21年11月末日現在	
金武	4,815人(18) 転入 44人
並里	2,674人(-4) 転出 32人
中川	903人(0) 出生 13人
伊芸	967人(2) 死亡 13人
屋嘉	1,773人(-4) 結婚 5件
	離婚 1件
()内は増減を表す	



新年あけまして おめでとうございます

新年のごちそうには欠かせない金武町の特産品田芋の収穫風景
みなさんの食卓には並んでいますか？

二〇一〇年(平成二十二年) 年頭あいさつ



金武町長
儀 武 剛

新年あけまして
おめでとうございます。

町民の皆様には、希望に満ちた清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げ、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

旧年中は、町政全般にわたり温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も、世代を超えて町民の知恵と経験を賜り、町民皆様との協働により希望のもてるまちづくりが実現できるよう決意を新たにしているところであります。

さて、昨年は学生らによる輝かしい活躍がみられた一年でありました。

金武町出身で、名古屋商科大学四年生の比嘉拓也君が、第二回文部科学大臣杯争奪 全日本大学・高等学校ゴルフ対抗戦の男子個人戦において、見事に優勝を飾りました。

金武中学校においては、宮古島で開催された沖縄県中学校駅伝競走大会において、駅伝部が三位に入賞し、三名の選手が区間賞を獲得いたしました。

そのほか、金武中学校二年 城間圭亮君がジャパンパラリンピック陸上大会において100m及び400mで三位に入賞、学習面においては、金武中学校三年の新垣美郷さんが全日本中学校英語弁論大会県予選で三位入賞し、東京都で開催される全国大会に派遣が決まるなど、様々な分野において学生の活躍に心を打たれるとともに、

これまでの努力や経験を活かし、更なる飛躍を期待しております。このような子ども達の活躍の陰には、保護者をはじめ、学校の先生方やPTAの皆様など、多くのご支援があったことと思います。その皆様のご尽力に対し敬意を表するとともに、心より感謝申し上げます。

一方、町政の動きに目を向けますと、国の事業として進められております億首ダムの本体建設工事が昨年六月に着工いたしました。完成すれば総貯水量八五六万立方メートルとなり、水道用水及びびかんがい用水の供給などに寄与する

ものとなり、この億首ダムが水と緑に親しむ憩いの場として、町民のみならず県民に親しまれるダムとなることを期待しているところです。さらに、億首川周辺におけるギンバル訓練場跡地利用計画、億首川プロムナード施設整備計画も着々と進められており、本町の活性化へ結びつけられるよう取り組んでまいります。

そして、昨年四月から建設を進めていました金武幼稚園と金武保育所一体化施設が去る十二月に完成いたしました。一月四日からは、この新たな学び舎で子ども達が、元気に学び、遊び、そして育っていくことを思うと大変感慨深いものがございます。本施設には子育て支援センターを設置し、保護者が子育てについて相談できる環境、すこやかに子どもが成長できる環境を整えてまいります。

今年、金武町特産品加工施設や堆肥センターの運営が開始されます。これら施設の活用により、産業の更なる振興と地域活性化につなげていきたいと思っております。また、七月には全国高校総体フエンスィング競技大会が本町で開催されます。全国から選手や観客の方々が本町を訪れることとなります。

で、町全体で盛り上げ素晴らしい大会となるよう取り組んでまいります。

今年、寅年であります。虎穴に入らずんば、虎子を得ず、ということわざのように、失敗をおそれずチャレンジする心を強く持ち、農業・産業の推進のほか、健康福祉の充実、教育環境の向上など、心豊かで明るい健康文化のまちの構築に向けて職員ともども町政運営に邁進していく所存でございます。町民の皆様には、ますますのご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い致します。

終わりに、町民皆様健康で幸せな年となりますことを、心よりお祈り申し上げます。年頭のあいさつといたします。

二〇一〇年 元旦



田芋パイ・ケーキの店 「きん田」開店

田芋パイで地域活性化

町の特産品である田芋を利用し、田芋パイや田芋チーズケーキを販売する田芋工房「きん田」(有限会社インターリンク沖縄)が金武農協前バス停前に開店しました。

同店は町商工会が、商業の活性化を目的に国道三一九号線沿いを対象とし、店舗賃借料や改装費等を助成する空き店舗対策事業を活用した認定第一号店です。十二月三日には國場商工会長、儀武町長らが参加し、認定証交付式が店舗内で行われました。



▲認定証を手に笑顔の豊川店長(写真左)

國場商工会長から認定証を受け取った店長の豊川善規さんは忙しい日々が続いているがやりがいがある。新商品にもチャレンジしたいと抱負を語りました。

インターリンク沖縄の豊川あさみ代表取締役は「国道沿いに店舗を構えることができ、夢のような。田芋農家からも「嬉しい」との声がある。店を頑張ることと、一次産業も応援していきたい」と語りました。

同店では、パイやチーズケーキのほか、田芋の紅白まんじゅうなども取り扱っており、現在、町内外、県外からも問い合わせが多数寄せられています。

沖縄コカコーラ ボトリングが 飲料水を寄贈



飲料水を寄贈する
沖縄コカコーラの兼次さん(写真左)

億首ダム本体建設 工事共同企業体が ボランティア活動

億首ダム本体建設 工事共同企業体が ボランティア活動

このたび、億首ダム本体建設工事共同企業体(大成建設・丸政工務店・國場電工)が、億首川上流の旧国道で、道路や桜の木を覆う雑木等を整備するボランティア活動を行いました。

同活動は並里区からの要望を受けて行われたもので、建設業者らは重機等を使って雑木を切り倒していました。作業終了後の旧国道は、これまでよりも桜の木が映え、開花の季節には桜がより一層きれいに見えることでしょう。



ボランティアで作業を行う
建設工事共同企業体みなさん

伊藝正一さんが 全国表彰



▲全国表彰を受けた伊藝正一さん

多年にわたり監査委員として職務に精励し、地方自治の振興発展に貢献したとして、町監査委員の伊藝正一さんが、全国町村監査委員協議会(新見光男会長)から表彰を受けました。

十一月二十七日には町役場で儀武町長に受賞を報告しました。

災害時の飲料水として役立ててほしいと、沖縄コカコーラボトリング(石岡勝三郎代表取締役社長)がミネラルウォーター(60ケース)を町役場に寄贈しました。

11月26日には同社職員で金武町出身の兼次巨樹さんが町役場を訪れ、比嘉総務課長に飲料水を手渡しました。飲料水は約1年間、町役場災害時備蓄倉庫に保管されます。

また、同社からは、役場保健福祉課前に災害対応自動販売機(メッセージボード搭載型)を設置するなど、災害時の協力を頂いています。

平成20年度決算に基づく財政健全化判断比率を公表します

実質公債比率費率県内一位

平成十九年六月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が交付されました。これにより、すべての地方公共団体において平成十九年度決算から、財政健全化にかかる各指標の公表が義務づけられました。そこで、金武町における各指標と、その数値が表す財政状況についてお知らせします。

金武町は指標基準内

公表することになったのは、

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債比率
- ④ 将来負担比率

の四つの指標(以下「健全化判断比率」といいます。)と資金不足比率です。

健全化判断比率のうち、一つでも早期健全化基準を超過した場合は財政健全化計

画を、資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は経営健全化計画を定めて健全化に努めなければなりません。

平成二十年度決算に基づき算定された金武町の健全化判断比率及び資金不足判断比率は、次ページのとおり、すべての指標が基準内となりました。

【①実質赤字比率】

福祉、教育、町づくりなどをを行う一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政

規模に対する比率※金武町は一般会計に有線放送電話事業特別会計を含めて「一般会計等」として区分しています。

【②連結実質赤字比率】

公営企業を含むすべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体の赤字の程度を指標化し、全会計の財政運営の深刻度を示しています。

【③実質公債比率】

町の借入金にかかる元金及び利息の支払いが公債費で、

経常的な収入に対する公債費の割合を示しています。

【④将来負担比率】

町の借入金や将来支払わなければならない負担金等の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。

【資金不足比率】

公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示しています。

※金武町は水道事業特別会計、屋嘉地区簡易水道事業特別会計を「公営企業」として区分しています。

平成20年度決算に基づく健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債比率	将来負担比率
健全化判断比率 （金武町）	—	—	3.1 （県内1位）	58.9 （県内13位）
早期健全化基準 （基準値）	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準 （基準値）	20.00	40.00	35.0	

〈備考〉健全化判断比率のそれぞれの欄において「—」と表記されている場合は、実質赤字額又は連結実質赤字額がないことを表す。

平成20年度決算に基づく資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第2項の規定に基づく資金不足比率

（単位：％）

会計区分	資金不足比率 （金武町）	経営健全化基準 （基準値）
金武町水道事業特別会計	—	20.0
金武町屋嘉地区簡易水道事業特別会計	—	

〈備考〉各会計の資金不足比率の欄において、「—」が表記されている場合は、資金の不足額が発生していないことを表す。

金武町における平成20年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足判断比率は、いずれも国が定めた基準の範囲内となっており、実質赤字額、連結実質赤字額は無く、実質公債比率は三・一％（県平均十三・二％）、将来負担比率は五十八・九％（県平均百十六％）、資金不足額も無く沖縄県平均と比較しても良好な財政運営と判断できます。

今後も、将来の事業計画等を考慮し、町債（借金）については、十分な検討を図り将来負担の抑制をし、自主財源の確保や事務事業に係る経費について一層の削減を行い引き続き財政の健全化に努めてまいります。

今後も引き続き…

金武のまーさむんでぬちぐすいやつさあ ぬちぐすいフェスタ・まーさむんフェア開催!



十二月六日、町立中央公民館を主会場に、ぬちぐすいフェスタ・まーさむんフェア（共催：金武町健康福祉まつり実行委員会・町教育委員会・町立中央公民館・産業振興課）が開催されました。

同まつりは、健康福祉まつり、中央公民館まつり、産業まつりを一つのまつりとして開催するものです。

特設ステージでは八〇二〇運動（八十歳で自前の歯が二十本）達成者、虫歯ゼロの児童、国保優良世帯の表彰や、町立保育所の園児らによる舞台発表、公民館講座・サークル等の舞台発表が行われました。また、町内出身でゴルフの全日本大学・高校対抗戦男子個人で優勝した比嘉拓也さん（名古屋商大）も訪れており、ステージ上で紹介



され、来場者から大きな拍手が送られていました。

スポーツ体験ではノルディックウォーキング大会が行われ、町営グラウンドからネイチャーみらい館までの約五・五キロを歩き、心地よい汗を流しました。

会場内では、田芋料理や琉球紅茶等の金武町の特産品や魚汁、バザー等が行われ、来場者は地元のまーさむんを味わっていました。

まぐる解体ショーでは、今回は二匹のマグロが豪快に解体され、解体後は刺身に切り分けられ来場者に振舞われました。

会場内ではそのほかにも様々な展示、イベント等が行われ、来場者を楽しませていました。



▲かわいい園児によるステージ



▲虫歯ゼロです！（金武幼稚園）



▲学生チャンピオン比嘉拓也さん来場（写真中央）

沖縄県文化協会から表彰

新里 清さん、宜野座 美津子さん
金武区伝統芸能保存会

十一月二十八日、町立中央公民館大ホールで平成二十一年度沖縄県文化協会授賞式（主催・沖縄県文化協会）が行われ、町内から新里清さんが功労賞、宜野座美津子さんが奨励賞、金武区伝統芸能保存会が団体賞をそれぞれ受賞しました。

新里さんは古典音楽分野における後輩の指導及び初代会長を務めた町文化協会活動への貢献、宜野座さんは大正琴の普及と地域の音楽文化の振興、金武区伝統芸能保存会は伝統芸能の復活・継承および後継者の育成が、それぞれ評価されての今回の受賞となりました。



▲受賞したみなさん

並里区の新名所に!? 大川に幻想的なイルミネーション!



▲イルミネーションで彩られた大川

並里区の大川が幻想的なイルミネーションで彩られました。これは、並里区議会が12月7日に設置したもので、11日から点灯しています。

色とりどりのLEDで装飾された大川にはイルミネーションをひと目見ようと、カメラを手にした町民が訪れていました。

なお、このイルミネーションは年明けまで点灯されています。

金武中学校駅伝部が 県大会3位!

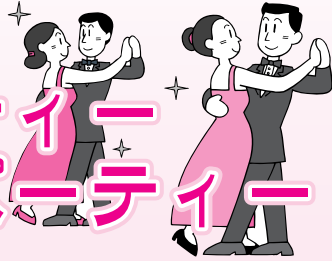
11月21日、宮古島で行われた沖縄県中学校駅伝競走大会で、北部地区3位で出場した金武中学校駅伝部が3位に入賞し、12月8日には町役場を訪れ、儀武町長らに報告しました。

同大会では、3区で古賀裕貴君(2年)が区間1位、1区で下園良太君(3年)が同3位、4区で伊保拓海君(1年)が同2位に入賞するなど、走者全員が懸命に走ってたすきを繋ぎ、素晴らしい成績を収めました。



▲町役場で3位入賞を報告した金武中学校駅伝部のみなさん

平成21年度 チャリティー ダンスパーティー



楽しみを分かち合う中で福祉への理解と協力の輪を広げることを目的に、12月12日、平成21年チャリティーダンスパーティー(主催:同実行委員会)が、町立中央公民館大ホールで催されました。

同イベントには町内外から多くのダンス愛好者が参加し、ODSバンドの生演奏などの音楽に乗って、ジャズやワルツ、タンゴで思い思いに軽快なステップを刻みました。

また、身体の不自由な方や、障がいを持った方々も招かれ、車椅子等でダンスを楽しみました。

なお、ダンスパーティーの収益金の一部は、町社会福祉協議会に寄附されています。



音に合わせて華麗にダンス♪

▲軽快なステップを刻む参加者

うつ病は必ず治る!



うつの治療法等について語る徳田医師

自分を大切にすることや相手を思いやること、家族や友人等のつながりについて考えてもらおうと、金武町・恩納村・宜野座村の3町村合同で、福祉のまちづくり学習会が行われました。金武町では、とくだ診療内科院長で精神科医の徳田毅医師を講師に迎え「ストレスよ、こんにちわ。うつ病よ、さようなら」と題した学習会が、11月17日、町総合保健福祉センターで開催されました。

徳田医師は「まじめな人ほどうつ病になる。治るまでには波があるが、そのハードルをしっかりと越えていければ、うつ病は必ず治る」と訴え、参加者はメモを取るなどして熱心に耳を傾けていました。

金武町・恩納村・宜野座村合同
福祉のまちづくり学習会

エコの輪を広げよう! 環境エコ活動講演会



▲講演を熱心に聞き入る参加者

身近なことからできるエコについて考えてもらおうと、環境工コ活動講演会(主催:金武町商工会女性部)が十一月九日、金武区公会堂で行われました。

第一部では、エコ・エナジー研究所代表取締役の仲村訓一氏を講師に迎え、廃油を利用し、農機具等の燃料に再利用するEDF(エゴ・エナジー)技術についての説明が行われました。EDF技術とは、従来の方式よりも部品への悪影響等のトラブルが少なくというものです。

また、第一部では、町商工会女

と訴えました。

町内で2人目の エコファーマー認定

並里区の與那城隆章さん

並里区の與那城隆章さんがエコファーマーとして認定され、十一月十日、沖縄県から認定証が交付されました。二十四日には町役場を訪れ、儀武町長らに同認定を報告しました。

エコファーマーとは「土づくりに・減化学肥料・減化学農薬」の三つの技術に体系的に取り組む農業者のことです。認定を受けると生産物に「エコファーマー

マーク」を貼ることができ、消費者の信頼を得るという面で販売上のメリットがあります。與那城さんは、町内で二人目のエコファーマー農家で、町内で緑茶等を生産しています。



▲エコファーマーに認定された與那城隆章さん(写真右)

金武湾に沈む1tの怪物 不発弾海中爆破処理



▲爆破とともに上がった20メートルの水柱
(金武町・タノスピから撮影)

平成21年7月に金武湾沖で発見された不発弾(米国製1t爆弾)の海中爆破処理が11月26日に行われました。

同不発弾は、金武岬、うるま市宮城島から約4.2キロの金武湾沖、水深約21メートルの地点で発見されたもので、死滅したサンゴに覆われていたため移動不可能なことから、1tクラスでは初めての海中爆破処理となりました。

爆破処理では、うるま市、金武町の職員、警察、消防、海上保安庁が警備する中、自衛隊による作業が進められ、午前11時30分、約20メートルの水柱が上がり爆破処理されました。

もしも不発弾を発見した場合は、絶対に動かさず、警察または役場までご連絡ください。

古典芸能を満喫! 第11回 古典芸能部会発表会

11月22日、町立中央公民館大ホールで、第11回金武町文化協会古典芸能部会発表会が、社会福祉チャリティー公演として開催されました。

発表会は、『かざやで風』『ごえん節』『金武節』で幕開けし、町内舞踊研究所の舞踊や、会員による楽器合奏や古典音楽斉唱等が披露されました。

会場にはたくさんの観客が来場し、古典芸能の世界を堪能していました。



▲糸村昌子琉舞研究所による『湊くり節』

専金武
就活

プロジェクト。

受講生募集中!

受講料
無料



みんなて
グジョブ運動

コールセンター関連プログラム 随時募集中!! ※定員各20名

●CCコールセンター(コンタクトセンター)入門

パソコン基本操作、電話対応、Eメール、クレーム対応、身だしなみ、ヒューマンスキルなど

受講期間: 2010年1月13日(水)~2月17日(水)
25日間 土日祝祭日お休み

場 所: うるま市IT事業支援センター2号館
時 間: 9:00~16:00 昼休憩12:00~13:00

●WordExcel事務研修(BPO人材育成)

パソコン基本操作、WordExcelの基礎~応用、Eメール、BPO概論、ヒューマンスキルなど

受講期間: 2010年1月13日(水)~2月17日(水)
25日間 土日祝祭日お休み

場 所: うるま市石川地域活性化センター舞天館
時 間: 9:00~16:00 昼休憩12:00~13:00

●CCサポートセンター向け研修

テクニカルサポート概論、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、モバイルなど

受講期間: 2010年2月18日(木)~3月10日(水)
15日間 土日祝祭日お休み

場 所: 宜野座村文化センター
時 間: 9:00~16:00 昼休憩12:00~13:00

●パソコン応用研修

ファイル操作の応用、インターネットのしくみ、ソフトウェア基礎、ハードウェア基礎など

受講期間: 2010年2月18日(木)~3月10日(水)
5日間 土日祝祭日お休み

場 所: うるま市IT事業支援センター2号館
時 間: 9:00~16:00 昼休憩12:00~13:00

●CC管理者育成研修

モニタリング、コーチング、業務構築など(土曜日1日完結型研修)

受講期間: 2010年1月9日(土)

2月13日(土)・3月13日(土) ※一日完結
場 所: うるま市IT事業支援センター2号館
時 間: 9:00~16:00 昼休憩12:00~13:00

コールセンター分野 受講者向けに、託児所を併設!

子育て中の方でも
安心して参加できます。



携帯電話申込サイト



健康長寿分野 締切2010年1月29日

●介護予防運動指導員資格取得

高齢化に特化した実践的な指導法が学べます。(高齢者筋力向上トレーニング特論・実践、転倒予防特論・プログラム、行動科学特論など)

受講期間: 2010年2月9日(火)~13日(土)

修了試験: 2010年2月20日(土)

場 所: うるま市いちゅい具志川じんぶん館
時 間: 9:30~18:00 修了試験: 11:00~12:00

【受講資格】

ホームヘルパー2級以上取得後に実務経験2年以上の方。医師、保健師、看護師(助産師含む)、介護支援専門員、言語聴覚士など。
※詳細はお問合せください。

事業者対象研修 随時募集中!! ※詳細はお問い合わせください

●労務管理・人材マネジメント研修

講 師: 社会保険労務士 堀下和紀氏
受講期間: 2010年1月21日(木)・1月27日(水)

場 所: うるま市いちゅい具志川じんぶん館

●財務戦略研修

講 師: 税理士 名嘉清忠氏

受講期間: 2010年1月13日(水)

場 所: うるま市いちゅい具志川じんぶん館

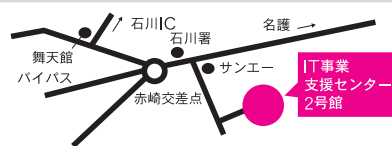
うるま市IT事業支援センター、金武町役場(予定)、宜野座村役場(予定)の三カ所に設置される「街角コンタクトセンター」では、自治体の就職支援研修情報や、キャリアカウンセラーによる就職相談など様々なサービスを無料で提供しています。

お問い合わせ/お申込み

沖縄県環金武湾地域雇用創造協議会

事務局: うるま市石川赤崎2-20-1 うるま市IT事業支援センター2号館

T E L. 098-989-0956 <http://kankinwan.jp>



広報からの お知らせ

平成20年度から教育委員会広報「くくむ」が発行されております。

これまで、広報金武でも学校行事、社会教育及び社会体育行事の記事を掲載しており、記事が重複することがありました。

つきましては、町と教育委員会が協議して、平成22年1月から、学校関係、社会教育・体育関係は原則として「くくむ」に掲載することとなりました。取材依頼も教育委員会までお寄せいただきますようお願いいたします。

金武町役場 広報係

金武町火災警報器設置事業

町では、平成21年度地域活性化、経済危機対策臨時交付金により、独居高齢者や障害者の火災等による事故を防止し、生活の安全を確保することを目的に火災警報器設置事業を実施します。

対象者は、下記の①~③に該当する方となっています。
対象世帯には申請書を送付してありますので、1月末までに、保健福祉課窓口へ申請して下さい。

《対象者》

- ①一人暮らしで65歳以上の世帯
- ②65歳以上で複数の高齢者のみの世帯
- ③障害者がいる世帯(身体障害・知的障害・精神障害)※ 各障害者手帳を有する者
機器及び設置費用は無料です。

※尚、この事業は住宅用火災警報器の設置となりますので、施設入所及び既に設置されている町営住宅等の世帯については、対象外となります。

問い合わせ: 保健福祉課 社会福祉係 (有線8-3559・NTT968-3559)



機器及び設置費用は無料です。

平成22年 町・県民税、国民健康保険税申告日程

①日程について

今年も下記の日程で申告受付・申告相談を行います。

行政区	日 程	申告受付場所
中川区	2月8日(月)	中川公民館(図書室)
屋嘉区	2月9日(火)～10(日)	屋嘉公民館(図書室)
伊芸区	2月15日(月)～16日(火)	伊芸公民館(体育館)

中川区・屋嘉区・伊芸区の受付時間は午前9時30分から11時30分、午後は1時00分から4時00分です。(お昼休み:午後12時から午後1時まで)

行政区	日 程	申告受付場所
並里区(3区)	2月17日(水)～18日(木)	金武町役場(大ホール)
並里区(4区)	2月22日(月)～23日(木)	金武町役場(大ホール)
新開地・浜田	2月24日(水)～25日(木)	金武町役場(大ホール)
金武区	3月1日(月)～4日(木)	金武町役場(大ホール)
所得税確定申告 還付申告	3月8日(月)～15日(月)	金武町役場(大ホール)

役場大ホールの受付時間は午前9時00分から11時30分、午後は1時00分から4時00分です。(お昼休み:午後12時から午後1時まで)

②申告の方法について

申告はご自宅に届いた申告書に「申告書の書き方」を参考にしてください。【申告書の書き方は申告者の控えとして下書き用にお使いください。】

- 「申告書の書き方」を見てもよく解らない場合は申告相談開場係りの者にご相談ください。

☆申告受付はパソコンを使用しています。

・申告がスムーズに行えるよう、営業所得のある方の経費計算、医療費控除を受ける方の医療費計算は、申告者自身で願いますので、あらかじめ計算をしてお越しください。

③申告に必要なもの

- ①申告書 (申告書が届いてない方は会場で申し出てください。)
- ②印かん (認印でもよい。)
- ③所得を確認できるもの【源泉徴収票、軍用地の明細書】
※確認できる書類を必ずお持ちください。確認ができない場合は申告ができません。
- ④社会保険の支払を確認できるもの
- ⑤生命保険、損害保険【長期】、地震保険の控除証明書
- ⑥その他 (医療費の控除を受ける方は病院の領収書等)

④申告が不要な方

- ①給与支払報告の提出がされている方
- ②確定申告をしている方

⑤その他

申告をしないと

- (1) 所得証明書の発行ができません。
 - (2) 国民健康保険の各種制度が受けられない場合があります。
 - (3) 国民年金の免除申請ができない場合があります。
 - (4) 各種制度の適用が受けられない場合があります。
- 誤った申告等をした場合、調査課税により不利になることがあります。

確定申告について

今年も本町では確定申告の仮収受 (申告期間内、確定申告書の提出を受け付けること) を行います。日程については、①の日程をご参照ください。

なお、国税庁のホームページの「確定申告特集ページ」をご利用いただくと、申告手続きの流れに沿って確定申告に関する各種の情報や申告書の作成などもできます。ぜひ、ご利用下さい。

**申告期限は、3月15日(月)までです。
期限内に申告をお願いします。**

★★★住宅ローン控除★★★

平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で税源移譲により、所得税から控除しきれなかった額がある場合、住民税(所得割)から控除できます。なお、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年「住宅借入金等特別税額控除申告書」の申告が必要です。

2010年世界農林業 センサス農林業経営体調査 ご協力をお願い

平成22年2月1日現在で、全国一斉に2010年世界農林業センサスの調査が行われます。

この調査は5年ごとに、農林業や農山村の実態を調べ、国や地方の農林行政の企画・立案や各種統計調査の基礎となる大切な調査です。1月の下旬から調査員が直接訪問し、調査票を配布・回収いたしますので調査へのご協力をお願いします。なお、調査内容は統計法に規定された目的以外に使用することは法律で禁じられていますので、安心してありのままをご記入下さい。

連絡先 金武町役場企画課
NTT 968-6262
有 線 8-6262

毎月十一月上旬に送付
このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の

国民年金保険料は、納付した全額が所得税市町村民税の社会保険控除の対象となります。
国民年金保険料を会社保険料控除として申告する場合は、毎年一月一日から十二月三十一日までの間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要です。

社会保険料控除の対象

年末調整や確定申告には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を

二月上旬に送付される場合
年の途中から国民年金に加入した場合など、十一月一日から十二月三十一日までの間に初めて保険料を納付する方については、翌年二月上旬に同様の証明書が送付されます。

額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(八カ七)が社会保険料から毎年一月上旬に送付されます。証明内容は、本年一月から九月三十日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(八カ七)が社会保険料から毎年一月上旬に送付されます。証明内容は、本年一月から九月三十日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

***社会保険料ホームページ**
<http://www.sitago.jp/>

お問い合わせは、最寄りの社会保険事務所(全国三二二カ所)をご利用願います。

国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、ご家族分の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」も、申告する方の申告書に添付等する必要があります。

金武区22班花いっぱい植樹活動 金武町ふるさと創生事業を活用



▲植樹活動を行った金武区22班のみなさん

町民が自ら計画・実施する事業に対して助成する「金武町ふるさと創生事業」を活用し、金武区二十二班が、十二月十三日、班内道路沿いで花いっぱい植樹活動を行いました。

同事業は、これまでは旅費等の一部を助成する「人材育成・交流事業」に使用が限定されていましたが、平成二十年度からは町民自ら考え実施するイベントや環境美化、特産品開発等の「地域づくり事業」にも活用できるようになっています。今回の植樹活動では「地域づくり事業」を活用して桜の木二十本を購入しました。また、外間造園土木から桜とイッペーの高木を各十本、NPO法人雄飛ソーリズムネットワーク苗畑事業所からイッペーの中低木二十本がそれぞれ提供されました。

植樹活動では、班住民のほか、外間造園土木、喜本産業、NPOらが植え付け準備からボランティアで参加し、住民と地域の企業が協力して桜とイッペーの木、計六十本を植樹しました。植樹後の管理も協力して行うとのこと。班住民の男性は「十年前から通りで花いっぱい活動をしている。今回の事業はその延長線。いつか桜まつりやムーンライトコンサートを催したい」と笑顔で語り、満開の花咲く日に想いを馳せていました。

編集後記

町民の皆様、新年あけましておめでと〜ございます。旧年中は私の未熟な広報紙にお付き合い頂きまして誠にありがとうございました。今年も皆様に少しでも楽しんで頂ける広報紙づくりを目指して参りますので、何卒よろしくお願い致します。

年も明け、新しい一年が始まりました。昨年の嫌なことは一月一日からは一旦リセットされますが、良かったことは何故かリセットされず、継続するという素晴らしいシステムとなっております。町民の皆様が新年が気持ちよくスタートされ、この一年が希望あふれる素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

さて、皆様。年末の忘年会やパーティー続きで弱った胃袋や肝機能にもう少し頑張っていただきまして、年始の新年会シーズン到来でございます。一年の始まりを祝う新年会。今年一年を占う大事なパーティーとっておりますので、職場や気心の知れた素敵な仲間達と思う存分に楽しんでくださいませ。ただやりすぎは禁物です。清く正しく浮かれて参りましょう！